

NPO 法人 かながわ環境カウンセラー協議会 (KECA)

**KECA ニュース =No.54=**

【巻頭言】

## 2014年度活動の締めくくりに当たって

理事長 木村 信幸

冒頭悲しいお知らせをしなければなりません。KECA はじめ地域で永年にわたり活躍されてきた元 KECA 理事長であり、前 ECU 副理事長でした今泉奉様が 1 月 23 日に逝去されました。ここに改めてご冥福をお祈りいたします。

思えば、KECA では 2 度にわたり理事長を務められ、常に公明正大な会の運営にご尽力いただきました。殊に環境教育には絶大な情熱を傾けて取り組まれ、KECA の環境教育発展の礎を築かれました。その思いを今後とも関係者の皆様共々引き継いでいかねばと考えております。

一方、喜ばしいお知らせもあります。高橋弘二副理事長が地元横須賀市を中心に環境保全、環境教育など長年の社会貢献活動が評価され、昨年 11 月に緑綬褒章を受章されました。お祝いを兼ねた記念講演会には大勢の会員が集い、皆でその功績を称えました。今後、第二、第三の受章者が現れることを願って止みません。

KECA にとってもう一つ喜ばしいお知らせがあります。それは、「平成 26 年度かながわ地球環境賞」の受賞です。環境教育・環境カウンセラー等による環境人材の育成活動等が評価されました。さらに団体としての受賞だけではなく唯一個人として、会員でもある嶋田和夫さん（湘南支部）が環境教育・環境学習等による地球温暖化防止活動が評価され受賞されました。今回の受章及び受賞は、地に足が着いた誠意ある継続的な活動が如何に大切であるかという証ではないでしょうか。皆様の一層の貢献活動を期待します。

さて、2014 年度の活動も締めくくりの時期になってきました。最重要課題の一つとして掲げた「健全財政の維持」につきましては、昨年 8 月から 1 月まで 6 回にわたり「KECA の健全財政を目指す検討会」が開催され、真剣な検討結果をまとめた価値ある報告書が理事長宛に提出されました。ご尽力いただいたメンバーの皆様には深く感謝したいと思います。今後、報告書の提言内容を理事会の審議を経て総会に提案し、具体的なアクションにつなげていきたいと考えていますので、会員の皆様におかれましても情報を共有の上ご協力いただきますようお願いいたします。

支部活動、委員会（研究会）活動、事務局関連活動等は、基本的には何れも事業計画に沿って進められているはずですが、中には計画通りにいかない場合もあると思います。計画を下回る場合もあれば、上回る場合もあるでしょう。達成できなかった場合、原因は何かを探り是正処置を講じて次につなげることを、達成できた場合は、さらなる飛躍のため次の一手を工夫できないかを検討していただきたいと思います。正に PDCA そのものです。取りまとめを担っていただく委員長（会長）、支部長、事務局長等の皆様にはご苦勞をお掛けしますが、年度末までの完遂を目指して頑張ってくださいようお願いいたします。

ところで、環境カウンセラー（以下 EC と言う。）制度検討会の行方は気になりますが、環境省では、それとは別に EC（活動）の活性化を目的とした自治体用「地球温暖化対策のための EC 活用マニュアルづくり（仮称）」の検討が進められています。ECU ではそれらの結果を踏まえ、来年度に入ってから全国的に意見交換会を実施する予定であり、大いに関心を寄せたいところです。これを機会に会員の皆様におかれても我が事として EC の在り方を考えていただきたいと思います。



表彰式で黒岩知事と記念撮影する木村理事長

## 平成26年度 かながわ地球環境賞受賞

### 「NPO かながわ環境カウンセラー協議会（KECA）」と 嶋田和夫氏（湘南支部）ダブル受賞しました。

1月27日（火）に、平成26年度 かながわ地球環境賞（主催：神奈川県／かながわ地球環境保全推進会議）の受賞者が発表になり、「地球環境保全活動部門」（8件）、温暖化対策計画書部門（3件）、かながわスマートエネルギー計画部門（3件）が選ばれました。わが“NPO 法人かながわ環境カウンセラー協議会”は、環境教育・環境カウンセラー等による環境人材の育成活動が評価され「地球環境保全活動部門」を受賞しました。同じ部門で、長年の環境教育・環境学習等による地球温暖化防止活動を続けてこられた湘南支部の嶋田和夫氏が個人としてただ一人選ばれました。

2月9日（月）13時から、横浜情報文化センター6階において表彰式が行われ、KECAを代表して木村理事長が、個人表彰として嶋田和夫氏が黒岩知事から表彰状をいただきました。誠にありがとうございます。それぞれの表彰の対象概要は下記の通り（県パンフレットより）。

#### NPO 法人かながわ環境カウンセラー協議会

環境カウンセラー全国連合会と連携し、主に神奈川県内の環境活動経験者、エコピープルを対象とした環境教育インストラクター養成セミナー、フォローアップセミナーの開催や、地域で活動している環境活動実践者に対する環境カウンセラー登録申請の支援及び養成講座を開催している。

また、神奈川県が実施する「かながわ環境教室」に講師登録を行い、県内の小中学校に出向き、地球温暖化や環境保全などの出前授業を行うとともに、企業や各種団体などからの依頼による講師派遣も行っている。

さらに、中小企業に対するエコアクション21の認証取得の支援なども行っている。

#### 嶋田和夫

（公財）日本環境協会のこども環境相談員を務めるとともに、県内の小・中・高等学校に対して、地球温暖化防止や省エネルギーなどの環境問題に関する環境教育・環境学習を行っている。

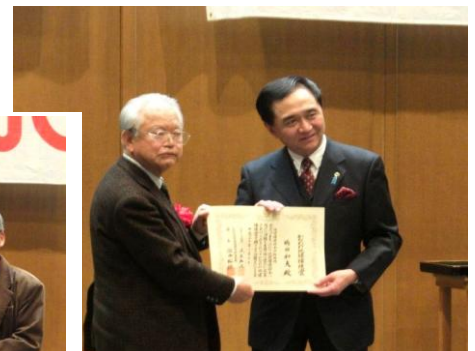
また、「アジェンダ21 かながわ環境活動支援コーナー」では、環境に関するアドバイザーを務めており、NPO 法人かながわ環境カウンセラー協議会では、環境人材・環境教育指導者養成講座の講師を務めている。さらに、教職員研修会や地域リーダー研修会等を通じた指導者育成や、東海大学・東京家政大学の講師として、環境講座を担当するなど、環境人材の育成にも取り組んでいる。



受賞団体（個人）記念撮影  
（前列左端嶋田氏、右から2番目木村理事長）



左から河野事務局長、嶋田氏  
木村理事長、高橋副理事長



嶋田和夫氏と黒岩知事



## 理事会 in 川崎

川崎支部長 坂崎 洋雄

### 1. 理事会

理事会はいつも横浜市民活動支援センター（桜木町）で開催していますが、年2回は各支部持ち回りで会場を変えて開催しています。今回、川崎支部が当番で、12月5日（金）9時30分～11時40分、川崎市産業振興会館第一会議室で、18名（出席者理事11名＋委任状7名）の理事が出席し開催されました。

理事会では、3項目の審議事項の審議と10項目の報告事項が報告されました。詳細は、2014年12月理事会議事録を参照してください。

### 2. 見学会

理事会を終えて、JR 川崎駅近くのお店で、和やかにお話ししながら新鮮な刺身たっぷりの漁師丼で、腹ごしらえをしました。刺身が大変美味しかったです。

その後、昭和電工（株）川崎事業所のプラスチックケミカルリサイクル施設を見学しました。参加者は10名でした。最初に、廃プラスチックの現状、製造工程等について説明を聞いた後、破碎成形機を見学し、その後、小型バスでガス化設備、アンモニア合成設備等の見学を行いました（13時30分～15時30分）。

昭和電工（株）川崎事業所のプラスチックケミカルリサイクル施設は、容器包装リサイクル法に関連する使用済プラスチックを、主に行政（市役所等）から入札で購入し、ガス化してアンモニア、二酸化炭素を製造しています。

主要な製造工程は、以下の通りです。

- ① 使用済みプラスチックを圧縮梱包されたペール（大きさ1 m<sup>3</sup>/ 個）を購入
- ② 破碎成形機で、ペールを破碎し、金属等の異物を除去し、成形機で PDF に成形
- ③ ガス化設備で PDF を熱で分解し、水素と二酸化炭素の合成ガスを製造
- ④ 合成ガスから水素を取り出し、アンモニアを合成  
（アンモニアは、ナイロン繊維、窒素肥料等の原料として使用されている）

⑤ 二酸化炭素から、ドライアイス、液化炭酸ガスを製造  
使用済プラスチックリサイクルの日本全体の現状について説明を受け、アンモニア原料化の技術内容と、その大型設備を見学したことにより、使用済プラスチックの理解を深め、使用済プラスチックの分別回収の重要性を再認識しました。

容器包装リサイクル法の税負担の問題、使用済プラスチックの分別回収、海外輸出等、容器包装及び使用済プラスチックに関して多くの問題点がありますが、使用済プラスチックを、アンモニア等製造の原料として使用することは、枯渇する石油資源の延命策になることでもあり、大変有意義な見学会でした。

その後、川崎駅に戻り、有志による忘年会を開催し、有意義な1日を終えることが出来ました。



廃プラスチックのガス化装置

## 委員会活動



### 環境教育委員会（1）

## 環境教育人材育成と小学校出前授業

環境教育委員長 岡本 正義

### 1. 環境教育

（1）遠く広島県、福島県からの参加者をはじめ21名が参加し、平成26（2014）年度環境教育インストラクター養成セミナーを開催しました。

2014年11月29日（土）、30日（日）の2日間、本郷台の“あーすぷらざ”（神奈川県立地球市民かながわプラザ）において、環境カウンセラー全国連合会（ECU）とKECAの主催で、環境省関東地方環境事務所および神奈川県の後援を得て、環境教育インストラクター養成セミナーを開催いたしました。

- ① 関東地方環境事務所平野対策課長から最近の環境行政として、持続可能な開発のための教育「ESD」に的を絞った講義をしていただいた。その後KECA教育委員会のメンバーが講師となって最近の環境問題や教育の場の安全対策および自然・森林での体験学習実践事例、県全域の小中学生並びに事業者を対象にした環境教育の実践事例について紹介した。
- ② 講義の後は、参加者が主体となって地球・生活環境系と自然環境系の4つのグループに分かれて、ワークショップを行い、授業計画書、実施計画書を作成した。実践力を高めることを目標に参加者全員が、自分が作成したプログラムについて約10分間の模擬授業を行った。
- ③ 2日間のセミナー修了後、教育インストラクター認定の登録に必要な養成セミナー修了証が授与された。

#### 〔セミナーを終えて〕

遠く広島県、福島県をはじめ東京都、埼玉県など、地元神奈川県以外からの参加者も多く、参加者の積極的な姿勢もあり、有効なセミナーが開催できました。

11月にESDユネスコ世界会議が名古屋で開催され、関東地方環境事務所の平野寛人環境対策課長の講演もESDに絞って行われ、環境教育インストラクター養成セミナーとして時機を得たセミナーとなりました。

KECAのインストラクター養成セミナーは、実践事例を多く紹介し、ワークショップに引き続き模擬授業に参加者に行って頂き、企画・立案力に加えて実践力を高めるセミナーを特徴としています。参加者のアンケートからも「実践事例をいろいろ聞けて良かった」、「ワークショップは様々なやり方、テーマが参考になった」、「模擬授業は続けて下さい」などの声が聞こえて良いセミナーになっていることを実感しました。

前回に引き続き30分と短い時間（宿題のコピー時間）ですが、茶菓を用意して「参加者交流会」を開いて参加者同士あるいはKECAメンバーとの交流・懇親ができ、人脈づくりの一助ともなったと思います。

グループ代表による模擬授業は、非常にレベルが高く、プログラム全体を長々と説明せず、ある切り口を取り出し簡潔に、且つ分かり易く授業することが出来ていて、講師陣も感心しました。

参加者の評価は、内容、テーマを含めて86%の18名から満足の評価を頂きました。KECA環境教育委員会のメンバーが三島リーダーの下、一致団結して集客、事前準備、当日の運営を行うとともに講師陣が知恵を絞って講演内容をブラッシュアップした成果と考えます。

セミナー会場については、今回は駅から近くで良かったが、ワークショップなどの会議室の移動が多かったのは、会場の確保を含め今後の運営の課題と考えています。

また、ワークショップについては、「テーマの絞り込みが必要」、「一人当たりの時間が短い」、「経験のない人に発表の機会をあげた方が良い」、「自然系は屋外が良い」など、いくつかの課題がありましたので、次回への検討課題としたいと思います。

環境カウンセラーになりたい、あるいは考えてみたい人が18人もいました。KECAとして「環境カウンセラー養成講座」は、現在は横須賀三浦支部、相模原支部で開催しているだけですが、今後は横浜、県央など各支部で開催するように働き掛けていきたいと考えます。

セミナースナップ写真



森林の实践事例讲义



事業者対象の实践事例讲义



ワークショップ (1)



ワークショップ (2)



ホットー息



話が弾みました



ごみを増やさない生活



身近な鳥の観察

<参加者交流会>

<模擬授業>

2. 神奈川県環境・エネルギー学校派遣事業からの委託で藤沢市立大道小学校で出前授業「風呂敷包み体験」を実施しました。

2014年10月28日と31日に藤沢市立大道小学校6年生3クラス96名に「風呂敷包みーごみを増やさないエコ生活ー」というテーマで出前授業を行いました。各クラスともKECA講師が3名ついて、きめ細かく指導しました。



修了証の授与

最初に児童の身の回りや経験から気がついた美しい自然、生き物を画像で見てもらいます。その後、この美しい地球が、「ごみが増えたらどうなるか？」を児童と一緒に考えます。

次に「ごみを増やさないようにするには？」ということで3R（リデュース、リユース、リサイクル）を寸劇とクイズを交えながら、児童と一緒に考えます。ここで大事なことは、知識を教えるのではなく、商品の環境マークに注意することや使う器具の利点、問題点に気づくことです。

続いて、究極のリデュースである日本古来の風呂敷について、包み方や包む以外のいろいろな使い方を学び、風呂敷の素晴らしさに気づいてもらいました。

児童の感想の一例を紹介します。

改めて「3Rは大事なんだなあ」と思いました。全部、身近にできることなので、心がけようと思います。「環境授業」ということだから、もっと難しい内容をやるのかなと思っていたけれど、色々なふるしき包みのやり方など、私達でも分かりやすく楽しい内容で良かったです。たまにはふるしきも使おうと思います。

授業の写真



トイレトペーパー1巻は牛乳パック何箱分か、秤で量っています。



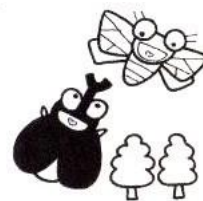
風呂敷でピン包みをやっています。なかなか難しいので、講師がきめ細かく指導しました。

## 環境教育委員会（2）

## 「小学生のための身近な自然を学ぼう」の紹介

＝戸塚区区民企画運営講座事業＝

環境教育委員会・横浜支部 田中真次



横浜市の戸塚区役所との共催で「戸塚区区民企画運営講座事業」のもとに「小学生のための身近な自然を学ぼう」という3回シリーズの講座（2014年8月、10月、11月）を実施しましたので紹介します。

この講座は、KECAの環境教育委員会のメンバーで戸塚区の住民である池田浩さん、片野真琴さんと田中真次、そして数名の森林インストラクターによって企画された「自然」を題材にした地域活動推進としての区民環境教育活動です。実施結果として、下記のような主旨を十分に達成することが出来て、戸塚区の担当者や子どもたちの保護者からは非常に高い評価を得て、さらに参加した子どもたち全員が「大変楽しかった」という素晴らしいアンケートの内容でした。

「戸塚区区民企画運営講座事業」とは、区民を中心とするグループが、日頃から疑問に思っていたこと、知識を深めたいと思っていたことなどをテーマに、区の補助金を活用して区民を対象とした講座を企画・運営する事業です。この企画主旨は、戸塚区等にある身近な公園の森に接し、自然・森に親んでもらい、森の面白さ、生態の不思議さなどについて学びます。それを通じて環境問題に理解を深めていく子どもたちを増やし、併せて参加者同士のコミュニケーションづくり、仲間作り、地域づくりに貢献します。さらには戸塚区が森林や自然に関する区民環境教育活動のモデルケースになることを目的としています。

この3回シリーズ講座は、戸塚区及び旭区の横浜市のパーク内で10時から14時30分まで昆虫観察会を含む自然観察会、森林の紙芝居、ネイチャークラフト、ネイチャーゲーム、草花のお遊び等で綿密に構成され、それぞれの分野を専門とするメンバーが指導・解説します。

第1回目のテーマ：「自然と仲良くなろう、木や野草、昆虫たちとのふれあい」

第2回目のテーマ：「自然を学ぼう、里山の森の役割と体験」

第3回目のテーマは：「自然で遊ぼう、木や野草の楽しみ」

です。因みに、集客力という課題は残したものの、子どもたちの参加者数は、第1回目は9人、第2回目は17名、そして第3回目は21名となり、最後の第3回目は保護者の方々の参加人数を入れると29名でした。

このような企画は初めてのチャレンジであったので、兎に角、子どもたちに「楽しかった。また参加したい」と言ってもらえる講座にしたいという一心でしたが、子どもたちの「笑顔」がそれを十分に証明してくれたと思います。この講座企画は今年と来年と引き続き戸塚区役所と共催で実施する予定で、より一層魅力的な内容に改善しながら、さらに参加者数も増やして行きたいと考えています。



俣野別邸庭園で自然解説



俣野別邸庭園の広場で

## 環境教育委員会 (3)

＝総合研修会Ⅱに代えて＝

## 秋の草花を訪ねて～鎌倉アルプスに行く～

例年研修と懇親を兼ねて実施している秋の研修旅行（総合研修Ⅱ）は、都合により中止となったので、急遽、環境教育委員会が主催して首題の自然観察会を実施いたしました。（高橋弘二記）

□日時：2014年11月8日（土）、10時、京急金沢文庫駅集合、15時、JR鎌倉駅解散

□ルート：（バス）西小学校前→関谷奥見晴らし台→横浜自然観察の森（昼食）→天園→覚園寺→大塔宮（バス）→JR鎌倉駅

□案内人：田中真次氏（環境教育委員会、横浜支部・森林インストラクター）  
[概要]

雨が心配なお天気でしたが、案内チラシに「強風、豪雨以外は実施します」とあるので、雨具を用意して躊躇なく集合場所・金沢文庫駅に向いました。参加者は8名で、ちょっと淋しいですが、その分、田中インストラクターの名解説を間近に聞くことができました。バスを下りて横浜横須賀道路下をくぐって山道を登り、樹林帯を横浜自然観察の森へ。見るべきものがないと思う道端の草花、樹木についても、次々と田中インストラクターの名調子の説明、時々小雨も落ちて少々先が心配でしたが、お昼過ぎに自然観察センターに到着。

午後からは広い鎌倉霊園を右手に見て天園へ。途中、ハイキングコースから横道に入って風化が進む「ヤグラ遺跡群」を案内してもらいましたが、世界遺産登録対象からは忘れられているところにも貴重な文化財があることを知りました。覚園寺に立寄り休憩して、大塔宮前のバス停からJR鎌倉駅へ向いました。



資料を使って解説する田中インストラクター



ヤグラ遺跡の前で

## 化学物質委員会

## 一酸化二水素の教え

化学物質委員長 石井 圓良

みなさんは、一酸化二水素（Dihydrogen Monoxide、DHMO）という化学物質をご存じですか。わたしたちの身近に存在する化学物質ですが、以下のような特徴を持っています。

DHMO とは、

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| ①水酸と呼ばれ、酸性雨の主成分である。                          | ②温室効果を引き起こす。                 |
| ③重篤なやけどの原因となりうる。                             | ④地形の侵食を引き起こす。                |
| ⑤多くの材料の腐食を進行させ、さび付かせる。                       |                              |
| ⑥電気事故の原因となり、自動車のブレーキの効果を低下させる。               |                              |
| ⑦末期がん患者の悪性腫瘍から検出される。                         | ⑧その危険性に反して DHMO は頻繁に用いられている。 |
| ⑨工業用の溶媒、冷却材として用いられる。                         | ⑩原子力発電所で用いられる。               |
| ⑪発泡スチロールの製造に用いられる。                           | ⑫防火剤として用いられる。                |
| ⑬各種の残酷な動物実験に用いられる。                           |                              |
| ⑭ 防虫剤の散布に用いられる。洗浄した後も産物は DHMO による汚染状態のままである。 |                              |
| ⑮各種のジャンクフードや、その他の食品に添加されている。                 | ⑯吸引すると死亡する。                  |



この化学物質に対し、生産の禁止を始め、様々な規制案が提出され、物議をかもしました。ただし、

この化学物質は、大量に存在し、また、生産現場で多量に使用され続けています。なぜ？・・・

この化学物質を化学式で表わすと  $H_2O$  すなわち「水」です。

DHMO の説明は、視点をかなり限定して水についての性質を並べ立てることで、聞き手に否定的な印象を与えるよう工夫されています。これは、事実のみを提示したとしても、その提示の仕方によっては聞き手の認識を誤った方向に誘導することができることを示す例と言えます。この例は、化学物質委員会が情報を発信するときに、やってはいけない事として、常に心にとめているものです。市民、事業者、行政のいずれにも偏らず、中立的な立場で化学物質に関する客観的な情報を提供する様、心がけています。

化学物質に関する疑問、質問等があれば、化学物質委員会に連絡してください。

## エネルギー研究会

### 第7回 省エネセミナー（中小規模事業者向け）

## ～電力自由化の前にこれだけはやっておこう！～

エネルギー研究会 会長 加藤幸男、副会長 村井哲郎（文責）



上記セミナーを聴講したので紹介いたします。

日時：2014年11月10日（月） 14：00～17：30

場所：東商ホール

主催：東京商工会議所、公益財団法人東京都環境公社、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

#### [内容]

基調講演として環境経済株の尾崎代表取締役による「中小企業が知っておくべき電力自由化と省エネルギー」、電力小売事業者として、①（株）エネットの池辺代表取締役社長により「エネルギーに新しい価値を」、②東京電力（株）の矢田部部長により「省エネ推進に向けたエネルギーサービスの提供」、省エ

ネ推進事業者による事例発表として株昌平不動産総合研究所の清宮取締役により「賃貸オフィスビルの省エネ事例」についての講演がありました。

最後にパネルディスカッションがありましたが、その冒頭でクール・ネット東京の常慶技術専門員より「電力自給化に対応した中小規模事業者の経営戦略」について講演がありました。

以下基調講演の骨子を紹介いたします。

1. 2016年から電力小売りが完全自由化される。
2. これまで電力小売事業は電気事業法で地域ごとの電力会社が供給を担っていたが、2000年以降部分的な自由化が認められ、いわゆる新電力（特定規模電気事業者）の参入が認められるようになった。  
資源エネルギー庁によると、今後は2015年頃に地域を超えた電力需給調整が可能になり、2016年頃には地域の電力会社の独占が無くなる。2018～20年を目途に地域の電力会社の発電と送電が別会社に、電力小売料金の完全自由化が実現するとされている。
3. 電力自由化で変ること
  - (1) 電力購入方法が多様化する。
  - (2) 電気事業者以外が電力を販売出来る。
  - (3) 価格が自由に設定される。
4. 電力自由化で考えるべきこと
  - (1) コストを考える。電気料金本体とその他サービス料金の比較、検討が必要になる。
  - (2) 電気事業者の切り替え。電気事業者を変更する際に発生する費用がないか、契約期間のしぼりが無いかの確認。



(3) 電気事業者により、二酸化炭素排出係数はさまざまだが、二酸化炭素排出量が増えないよう選択することが望ましい。

#### 5. 中小企業が対応すべきこと

(1) あらかじめ自社設備の確認、電気使用量の把握を行う。電気使用量把握のために測定値のグラフ化や電力計測器を設置する。

(2) 電力自由化はコスト削減につながるが、省エネにより更にコスト削減を進めることが重要。

#### 6. 省エネの進め方

(1) 自社設備はどのようなものが、どのくらいあるかを把握した場合、その中で、エネルギー消費が大きなもの、数がたくさんあるもの等を把握し、省エネ計画の土台とする。

(2) 最初は費用をかけずに電気、ガスなど燃料の使い方を見直す。使用実績をグラフ化

(3) 次に器具の交換など比較的容易に更新が出来、あまり費用をかけずにすむことを検討する。

(4) 更に多少の資金投入が必要となる設備投資は、耐用年数を見ながら投資回収、ランニングコストと従来のコストとを比較試算し、計画をたてる。

#### 【聴講後の所感】

(1) 原子力発電の減少に伴い、今後エネルギー価格の上昇は、避けられない。

(2) 原子力発電の減少に伴い、石炭火力発電が増えることで二酸化炭素発生量の上昇も避けられない。

(3) LNG等、二酸化炭素排出量の少ない燃料の価格上昇も予想される。

(4) これからは省エネを進めることが、中小企業経営に不可欠である。

以上

### 環境経営委員会（1）

## 事業者向けBCP(事業継続計画)普及セミナー開催報告

環境経営委員会 古川 輝夫

2015年1月21日（水）17.00～18.30、横浜市南区井土ヶ谷下町横浜南法人会会議室）にて、申込者18名、環境経営委員会メンバー5名が支援して、BCP（事業継続計画）普及セミナーを実施しました。

横浜南法人会とは、横浜市磯子区、金沢区、港南区、南区内の企業約3000社が加入する経営者の団体で、より良い経営者を目指すため地域社会貢献事業、経営や税務の勉強会、ボランティア活動を実施しています。

本セミナーはかねてから公益社団法人横浜南法人会と関係のある河野さんを通じて当法人の持田大岡支部長から強い要望により同法人が主催し、環境経営委員会の高山さん、河野さん、岩淵さん、鈴木さん及び古川の5名が無料による協力体制で開催したものです。

当日は寒く雨が激しい中、申込定員20名のところ女性経営者を含む18名の会員、一般市民が参加されました。

セミナーでは、「あなたの会社は生き残れますか？」“環境の世紀、事業継続計画（BCP）普及セミナー”をテーマとして、防災から事業の早急な復旧復興をめざし、災害に強い企業の強化を目指すもので、現在は、国、自治体等が進めている国土強靱化計画による経営の一環として大手企業から中小企業に普及されつつある状況にあります。

講義では、環境経営委員会古川から「災害の状況及びBCP構築」と題して、3.11の災害状況の報告と企業が震災に

あった時、キーマンが不在、顧客情報・受注データの消えた時、機械が故障時等、人命救助を優先と事業の早い復旧復興をどうするかを講義し、続いて「KECAが構築した某建設会社の事例」を紹介しました。



セミナー風景

その後、ワークショップでは、参加者を4グループに分けて、環境経営委員会メンバーが1グループに一人の世話役が担当し、災害時対応チェックリスト（1段階から3段階）に各々参加者が記入し、その結果を討議した後、グループ発表を行いました。各グループから災害時の体験や反省等の活発な発表があり盛り上がりました。

セミナーの後、個別相談会を設け、数社からの相談に応じました。持田大岡支部長から、今後も当法人会に支援して欲しい旨コメントがありました。

セミナーを終えて同法人会のホームページでは、当日は地元消防団長をはじめ地元消防団員、防災対策委員会メンバー（企業経営者）が日頃の会社や家庭でどのような防災対策を行うか、実施しているか具体的な実施訓練や行動指針等について活発な討議があったと記載されました。

### 【ワークショップの世話役を担当した鈴木さんの感想（評価）】

4グループの4名は井土ヶ谷地区連合防災対策委員会のメンバーが多く、商店や個人事業主の方々である。皆様は井土ヶ谷消防団で活動され、常日頃から大地震発生を想定した避難訓練方法や災害発生後72時間をどう生き残るかを学習している。また、地元の消火栓の前に車や物が置いてないかなどの点検や消火栓が使えなくなったとき地下水や雨水によって満杯に水を溜めておくための水槽の点検などを行っている。

事業継続計画（BCP）と言う難しい言葉は知らないが、BCPが事業者に対して目指していることを、地域の消防団という組織で実践し取り組んでいる。

BCPは企業だけでなく、自治体と一体になった活動の大切さを理解して頂き有意義なセミナーであったとの印象でした。

以上

## 環境経営委員会（2）

### eco検定試験対策セミナー経過報告

環境経営委員会（横浜支部） 平野雅明

2014年、昨年と同様に年2回のセミナーを5月と10月に開催しました。振り返ると2010年にKECA会員向けに第1回のセミナーを開催してから今回含め計9回になります。お陰さまで会員の方々の多大な尽力により継続できたことに感謝しています。

eco検定とは東京商工会議所が認定する環境社会検定試験のことで、その目的は「環境に関する幅広い知識を礎とし環境問題に積極的に取り組む“人づくり”と、環境と経済を両立させた“持続可能な社会づくり”」です。まさに環境のスペシャリストである環境カウンセラーが取り組むべきセミナーと認識しています。

KECA主催のセミナーの特長は3点あります。第一は公式テキストとそのエッセンスを抽出した独自に作成したテキストを用いて講義をする点です。特に2014年は公式テキストに大改訂があり「地球温暖化」「エネルギー問題」「生物多様性」「放射性物質」を中心に改訂がなされ、独自テキストの内容見直しに苦労しました。二番目は最新の試験問題を含めた過去問題を分析し独自テキストに入れている点です。市販されている過去問題集にはない直前に実施された試験問題を独自テキストに反映しています。三番目は受講者参加型の講義としている点です。各受講者に白板を渡し試験問題を一緒に解くことで、一方通行型ではなく双方向のコミュニケーション型の講義となるよう心掛けています。

このセミナーに参加し合格した方からは「お陰さまで、合格することができました。最後の確認で、セミナー資料を熟読しました。また、学習の入口で、どういった方針で学んでいったらよいかなどのアドバイスが大変参考になりました。現在、毎週一回の月曜日の朝礼でエコに関する時間を設けて社内教育をしています。」との声を頂きました。また、担当講師からは「2名の合格者を出したある事業者のEA21審査に行ってきました。月に一度の朝礼で合格した方が“地球温暖化”について説明していました。」もう一人の合格者からは「合格できたのはセミナーに参加したからだと思います。勉強の範囲が絞れたので良かった。」というう

らしい報告がありました。

環境問題は社会経済と密接に絡み合い一層複雑化しています。特に、東日本大震災を受け我が国の今後の進むべき方向を見直す時期に直面しています。e c o 検定試験対策セミナー開催により環境問題の解決に向けて行動する環境意識の高い人づくりに今後も取り組んでいきたいと考えています。次回は5月30日(土)に横浜駅東口近くのフクシアにおいてセミナーを開催する予定です。KECA ホームページに詳細を掲示しますので知り合いの方に紹介頂ければ幸いです。また、一緒に講義を担当する講師として協力できる方は、ぜひ委員会までお申し出ください。



5月31日開催セミナーの様子



10月19日開催セミナーの様子

## 支部活動

### 湘南支部

### ～ふじさわ環境フェアに参加～

湘南支部長 西村 堅一郎

最初に湘南支部に新しく会員が2名入会しました。帯谷芳樹さんと中村城治さんです。詳しくは新入会員紹介のページをごらんください。

「未来の君たちへ！！藤沢ECO2まつり2014（第19回ふじさわ環境フェア）」が2014年12月13日(土)に藤沢市民会館で開催されました。企業、市民団体、行政などの参加団体は47団体でした。KECA 湘南支部も支部会員6名と横浜支部大野さんの応援を得て、第一展示室のパネル展示と会議室でのワークショップ「きっちゃんは実験室」を実施しました。総入場者数2,488名と盛況でしたが、ワークショップは離れた場所で開催されたため、手持ちぶさたの状況でした。

今回は環境フェア開催の準備がどのように行われたかを報告します。昨年のフェア終了後、企画運営委員会（以下委員会と言う）で反省会を行い、本年度のフェアをどうするかの話し合いを持ち、アウトラインを決定しました。なお、委員は次年度も委員として活動することになりました。予算が決まり、開催が決定したのち、6月に第1回の委員会が開催され、以後5回の委員会が開催され、開催テーマ、展示会場ごとの割り振り、日程、時間割、役割、広報などを決めました。そして、11月に参加する全団体が集まり、全体会議が実施され、参加団体の紹介、当日のプログラムの進行などが最終確認されました。フェア開催の前日は委員全員で、1日かけて展示室の準備を行い、フェア当日は屋外展示の設営を行って、その後、会場の受付などの雑用を行いました。

今回のフェアにおけるKECAの展示等の反省点としては、ワークショップの会場が遠く、参加者が少なかったことで、展示会場で行うようにしなければならないこと、またパネル展示がKECAのPRポスターであったが、内容が難しすぎて、見る人が少なかった点で、子供でも分かるような内容にする必要があるなどです。反省点を生かして、来年度も参加したいと思います。

## 会員投稿（1）

## エシカルについて

横浜支部 石黒 芳樹



エシカルという言葉をご存知でしょうか。エシカル (ethical) とは、『倫理的』、『道徳上』という意味の形容詞です。近年は、英語圏を中心に倫理的活動を『エシカル (ethical) ○○○○』と表現し、エシカル『倫理的=環境保全や社会貢献』という意味合いで使われてきています。

ご存知の通り、環境問題は、日本では昭和40年代の公害問題に端を発し、その対策に向けて取り組んできたという経緯があります。また世界の動きとしては、1992年の地球サミットを契機に、ISO14001が発行されるなど、単に一つの国が何かをするということではなく、世界が一つになって環境問題に対して取り組んで行かなければならないのだという流れになってきました。

その流れの延長線上に、CSR (企業の社会的責任) があります。CSRという言葉が使われるようになってきたのは、わりと最近のことですが、当初は上記のような、公害問題を出さないこと、環境問題を起こさないということが主流でした。

しかし、この流れが、ここ数年少しずつ変わりつつあります。「公害問題を出さない」、「環境問題を起こさない」ということで、これまでの概念はどちらかという規制型でした。しかし、最近では企業が一市民として、社会で共に暮らすために何ができるのかを考え行動する企業が増えてきており、植林や環境教育など、規制という枠にとらわれず社会をよくするための活動として、企業の活動の一部が充てられるようになってきています。

さて、環境については、温室効果ガスの削減など、まだまだ課題はあるにせよ、企業を巻き込んだ形で解決する方向に進んでいます。しかし、世界に目を向けると、世界が一丸となって解決して行かなければならない問題がたくさんあるということに気がつきます。

そこで登場したのが、MDGs (エム・ディ・ジーズ) =ミレニアム開発目標ということになります。

国際連合は、2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基に、ミレニアム開発目標をまとめました。

MDGs は、極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げています。来年がそのまとめの年になりますが、現在はその次のポストMDGsの策定に向けて世界各国が動いています。

## 【MDGsの8つの目標】

- 目標1：極度の貧困と飢餓の撲滅
- 目標2：初等教育の完全普及の達成
- 目標3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上
- 目標4：乳幼児死亡率の削減
- 目標5：妊産婦の健康の改善
- 目標6：HIV/エイズ・マラリア・その他の疾病の蔓延の防止
- 目標7：環境の持続可能性確保
- 目標8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

※これらの8つの目標は、大目標の位置づけであり、その大目標の中に、各々詳細な目標(小目標)が定められているという位置づけになっている。



これまで、このような問題については、各国の政府や、国連などの場で討議が行われてきました。しかし、現実の問題を解決しようとする、やはり市民の協力なしには考えられません。

そこで出てきた言葉が、エシカルということになります。企業は、これまでの環境保全の取り組みに加え、その他の7つの項目についても、出来る範囲で取り組んで行くということが、近年求められてきています。

環境を考える上で重要なキーワードに、『グリーン購入』という言葉があります。これは、環境に配慮されている企業の製品やサービスを積極的に導入しようというムーブメントです。その延長線上という位置づけで、『エシカル購入』という言葉が徐々に始まっています。これも同様に、地球規模で起こっている諸問題について配慮している企業の製品やサービスを購入しようというムーブメントということになります。

具体例としては、スターバックスコーヒーでは、フェアトレードのコーヒーを販売しています。エチオピアなど、アフリカ諸国は日本の数十分の一という低賃金で酷使され、そこから産出されたコーヒー豆によって、かたや暴利をむさぼり、かたや貧困に苦しんでいるという現象が起こっています。これを阻止しようというのがフェアトレードということになります。

これから、CSR を考えようとする場合、このように企業の利益だけを考えるのではなく、そこで出た利益を社会に還元しようというのが、これからの主流になるだろうと考えます。

日本人として日本の環境に配慮してきた時代から、地球人として地球の環境に配慮し、そして、地球人として共存共栄をして行こうというのが、エシカルです。

今後、企業として配慮すべき項目はたくさんあるように見えますが、企業はあくまでも製品サービスを生み出し、そこから対価を得て社員に給料を支払い、利益の中から税金という形で社会に還元をする、これが、まず基本となります。そして、それでも体力のある企業は、より一歩先に進んだ形で取り組む必要があるので、様々な垣根を超えて協力し合おうというのが今後の流れになります。

従って、これまでのように法律で規制されるから何かをしなければならないという考え方から、共存共栄のために何ができるのかを考えて行くことが、これからの企業の使命となるのではないのでしょうか。

以上

## 会員投稿（2）

### 環境市民講座「みんなで学ぶ地球温暖化」の講師として

湘南支部 小山 稔

2014年12月6日（土）午後、茅ヶ崎市勤労市民会館6F研修室において、環境市民講座「みんなで学ぶ地球温暖化」が、茅ヶ崎市と環境市民会議「ちがさきエコワーク」の共催で開催されました。

今回の講座は、地球温暖化防止月間行事として開催されたもので、第1部講演会と第2部映画鑑賞会を通して、市民に地球温暖化について学んでいただくことが目的です。

当日の参加者は54名、小学生（17名）から70歳代の方まで幅広い世代の方が参加されました。

第1部で、講師として講演いたしましたので、その概要について報告いたします。

#### 【講演の概要】

講演は2014年3月に横浜で開催されたIPCC第38回総会記念シンポジウム「だめじゃん 地球温暖化、異常気象が日常に！」（NPO法人気候ネットほか主催）に参加した時に入手した配布資料や、2014年11月に発行されたIPCC第5次統合報告書（環境省版）及びJCCCAの第5次評価報告書特設ページなどのデータを基に行いました。その内容を、「地球温暖化がどうして起こるか」、「地球上および生態系における二酸化炭素（炭素）循環」、「球温暖化の気象現象や自然環境に及ぼす影響」、そして「私たちの暮らしに及ぼす影響とその影響を減らすために私たちはどのような暮らし方をしたらよいか」、など、時折クイズを交えて身近な具体的な対策などをわかりやすく紹介しながら考えていただくものとなりました。

地球温暖化の影響を受ける動植物などのクイズに子ども達が真っ先に手を挙げて答えてくれました。省エネや節電などのクイズには次第に大人の方も参加されるようになり、約50分間の講演にも拘わらず、子どもも大人も最後まで楽しく参加していただきました。

アンケートには、年代を問わず、多くの方から、よくわかった、勉強になったという感想、特に大人から

は、今置かれている現状を認識できた、今まで知らなかったことを知ることができた、地球温暖化対策には日頃の活動の中で行動することが大切と思ったなどの感想が寄せられました。



真剣にスクリーンを見つめる参加者



クイズに手を挙げて答える子ども達

また、第2部の映画鑑賞会では BBC 制作の自然ドキュメンタリー映画「ネイチャー」が上映されましたが、綺麗な映像に映される野生動物の生活やその動物特有の仕草に笑いが起こるなど、参加者は和やかな雰囲気の中で鑑賞されていました。映画のアンケートにはおもしろかった、映像がきれい、いろいろな生きものが見られてよかった、面白かったけどちょっと怖かったなどの感想が寄せられました。

以上

## 会員による書籍出版案内

執筆者名：太田 芳雄（横浜支部）

書籍名：『中小企業のための環境関連法規制』

A5判・240頁、価格：2916円（2700円＋税）

発行元：技報堂出版、発行年月：2014年11月

環境関連法規制は数が多く、法令の条文も長文でその理解は容易ではない。企業の大小を問わず環境担当者の多くは多忙で、その調査に十分な時間が割けないなどにより苦手意識が強く、法の把握を難しくしている面がある。そこで、環境関連法規の体系から全体像を理解し、そして法規に基づく規制について把握することにより環境分野への橋渡しのための基本的なことが理解できることに重点を置いてまとめている。

環境基本法をはじめ、大気・悪臭関係法規制（6法律）／水質関係法規制（4法律）／土壌関係法規制（1法律）／騒音・

振動・地盤沈下関係法規制（4法律）／有害物質関係法規制（4法律）／エネルギー関係法規制（3法律）／防災・作業環境・組織体制法規制（5法律）／廃棄物関係法規制（5法律）／リサイクル関係法規制（7法律）／土地利用・自然保護関係法規制（4法律）／環境教育関係法規制（2法律）／海外規制（2規制）について解説している。解説では、目的・適用と内容・留意点・その他（責務）・参考で構成し、平易にまとめている。

以上の47法律・海外規制の他に、71の法律・海外規制について、法律の目的を示す第一条を簡易にまとめた。また、付録として127の環境関連用語の解説も付け加えている。

対象として中小企業の経営者、環境関連責任者、事務局に向けてまとめているが、同時に中小企業の指導・支援するEA21審査人にも有効な簡易本である。

（問合せ：太田芳雄、e-mail：[ohtagi@maple.ocn.ne.jp](mailto:ohtagi@maple.ocn.ne.jp)）



## 事務局だより

## 第19回KECA通常総会を目指して ～定款変更を反映した2年計画（2015、2016年度）の策定～

事務局長 河野健三

来る5月16日(土)に第19回の通常総会が例年通り横浜大榎橋入口にある波止場会館で開催されます。前回のKECAニュース(No.53)の巻頭言で木村理事長が述べられているように、KECAは昨年11月にNPO法人発足15周年を迎えましたが、これを機会に健全財政の検討会が持たれました。答申の内容を理事会で審議し、その結果を踏まえた2ヶ年の事業計画の提案と、昨年の総会で保留となった定款変更などが議題となる次に向けての重要な通常総会ですので、会員の皆様のご出席をお願いします。

最重要議案である定款変更の内容は、次の2点です。

**【特定非営利活動の種類】** (1) 環境の保全を図る活動、(2) 経済活動の活性化を図る活動

**【事業】** (1) 環境経営支援事業、(2) 環境教育事業、(3) 地域の事業者に対する支援事業、

(4) 自然環境保全事業、(5) その他、本法人の目的を達成するために必要とする5つの事業  
一方、一昨年6月の理事会でKECAの活動方針として次の基本方針が策定されました。

(1) 環境に配慮する市民と事業者を増やし、地域社会に貢献する。

(2) 自ら楽しみながら活動し、生き甲斐の持てる会の実現を図る。【事務局からのお知らせ】[7]参照

この基本方針に基づいて会員の皆様が所属している委員会(研究会)・支部において、現在既に定着している事業、更に発展させていく事業、これから始める新規事業等について2年分(2015年度及び2016年度)の事業計画書と活動予算書を策定します(NPO法において、定款変更により義務付けられている)。

KECAの事業は大きく分けて、今まで環境経営支援事業(主にEA21事業)と環境教育事業の二つでしたが、それらに加えて地域の事業者への支援事業と自然環境保全事業が追加されることにより活動の場が大きく広がると予想されます。地域社会に貢献し、生き甲斐の持てるKECAを如何にして実現していくか、これからの重要なテーマになると考えます。

KECAは長年に亘るEA21事業により、桜木町の横浜ワールドポーターズに事務所を設けることができました。今後もKECAの財政基盤であるEA21事業と共に、地域の事業者に対する支援事業の強化、管理費の削減努力により健全財政の維持を図っていく必要があると考えています。

EA21事業という収益事業のしっかりした仕組みを持っていることはKECAの大きな強みです。次世代へ引き継ぐための事業計画をいかにつくるか、会員の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

### ■■市民活動フェア■■

・期日：2015年3月7日(土)、8日(日)

・会場：かながわ県民センター

●KECAブースにて、活動出展予定

●キッズコーナーにて、「1円玉と水を使って子どもたちと遊ぶ」

※担当：事務局企画担当(原、福田)  
横須賀三浦支部

### 予告

#### ●●第21回市民環境活動報告会●●

～あなたの取り組みを伝えよう広げよう～

・日時：2015年3月1日(日) 12:30～16:40

・会場：かながわ県民センター2階大ホール

[基調講演]「異常気象・地球温暖化にどう取り組むか～地球問題と経済～」南川秀樹氏(元環境省事務次官)

[口頭発表]「KECAの環境出前授業事例」KECA環境教育委員会 岡本正義、池田浩

ほか4件

[分科会] テマ1：地球温暖化の問題 テマ2：生物多様性  
テマ3：環境学習(コーディネーター：川村卓正(KECA))

テマ4：環境保全(廃棄物)

■申込不要、参加無料

※KECAでは環境教育委員会の次のメンバーが実行委員会に参画しています。・川村(副実行委員長)、三島、大竹、片野、斎藤(明)氏

**【新入会員紹介】**

おびや よしき  
**帯谷 芳樹** (湘南支部、事業者部門)

- 専門分野：地球温暖化、資源・エネルギー、産業
- 今後の抱負：現役時代は、企業のISO14001環境マネジメントシステムの構築・運用を幅広く実践してきました。この経験をベースに、湘南支部にて市民環境活動や環境フェア等に参加して環境啓発活動を推進して行きたいと考えております。また、他のNPOなどとの連携活動も積極的に行ってみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なかむら じょうじ  
**中村 城治** (湘南支部、事業者部門)

- 専門分野：衛生工学、廃棄物処理(技術士)
- 活動事例：建機メーカーにおいて産業廃棄物・一般廃棄物の処理プラントの企画・開発に従事  
 また、全国の建機/フォークリフトの販売店・レンタル拠点約800店舗に対し、環境・廃棄物・省エネ等の指導と監査活動を実施した。
- 今後の抱負：これまでの経験をベースに、ボランティアベースでの地域の環境活動に参画していきたい。よろしく願いいたします。

きし たかし  
**岸 高志** (横浜支部、事業者部門)

- 専門分野：製造業「化学工業(医薬品を含む)・繊維工業」
- 昨年、化学材料製造会社を定年退職いたしました。今年1月1日付でエコアクション21の審査人に認定・登録されましたので、微力ながら地元中小企業の環境保全活動のお役に立ちたいと考えております。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

**会員の数**

支部名	会員数	増減
横浜支部	50	-4
川崎支部	13	-
横須賀三浦支部	5	-
湘南支部	12	+1
相模原支部	8	-4
県央支部	19	-1
西湘支部	11	-1
合計	118	-9

(2015年1月31日現在)

**編集後記** ◇これまでのKECAの環境教育活動、特に人材育成に尽力してきた活動が評価されて、「かながわ地球環境賞」を受賞、黒岩知事から直々に表彰状をいただくことができました。併せて嶋田和夫さん(湘南支部)も受賞されましたことは、環境カウンセラー仲間として大変励みになります。共に楽しく一層の活動を続けていきましょう。◇今号は“環境教育活動”の報告が目立ちますが、環境分野に携わる者として読み応えある内容も掲載されています。太田芳雄氏(横浜支部)が環境関連法規について出版されましたので概要を掲載いたしました。ぜひまわりの事業者の方々にお奨めください。◇5月には2015年度の総会ですが、「事務局だより」に書かれた内容を反映した新たな取組みがスタートします。たくさんの会員の出席、活発な発言をお待ちしています。(高橋弘二)

**訃報のお知らせ**

**今泉 奉 様 (西湘支部)**

当協議会において2度・理事長を、また環境カウンセラー全国連合会(ECU)では副理事長を務められ、地域(小田原)においても長年にわたり社会貢献されておられましたが、去る1月23日ご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

**【発行】 特定非営利活動法人**

かながわ環境カウンセラー協議会 (KECA)

理事長：木村信幸/事務局長(広報担当)：河野健三

□ 住所：〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1

横浜ワールドポーターズ6階 NPOスクエア内

□ 電話：045-226-5822 FAX：045-226-5825

□ E-メール：[37keca@kce.biglobe.ne.jp](mailto:37keca@kce.biglobe.ne.jp)

□ URL：<http://www1a.biglobe.ne.jp/hama37keca/>

**【年会費等振込先】**

ゆうちょ銀行 口座番号 00260-9-24711